第78期 定時株主総会 招集ご通知 キヤノン電子株式会社

ごあいさつ



株主のみなさまには、平素から格別の で高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社グループ第78期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申しあげます。

代表取締役社長

酒卷久

当期の世界経済は、英国および米国における政治情勢の変動や金融市場の動向などにより、総じて弱めに推移しました。中国をはじめとするアジア経済は、想定された経済成長率を下回るなど、全体として景気は緩い回復に留まりました。

また、国内経済は、世界経済の減速基調に伴う 輸出の伸び悩みや円高傾向などの影響から依然と して力強さに欠け、足踏み状態が続きました。

このような状況下で当社グループは、収益の拡大を目指し、シャッターユニットやドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、セキュリティソフト等、全社を挙げて積極的な拡販活動を展開するとともに、宇宙関連など新規事業への取り組みにも注力しました。

また、グループを挙げてのコストダウン活動やムダの排除、業務の効率化による生産性向上活動を一層推し進めました。また、地球規模の環境保護に貢献することを目的とした3R(リデュース・リユース・リサイクル)活動にも積極的に取り組み、収益性の改善を図ってまいりました。

こうした取り組みを行いましたが、当期の連結

売上高は832億90百万円(前期比6.8%減)、連結 経常利益は79億59百万円(前期比25.5%減)、親 会社株主に帰属する当期純利益は55億53百万円 (前期比20.1%減)となりました。

このように厳しい事業環境の中ではありますが、期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするために、1株につき30円とすることを第78期定時株主総会でご提案申しあげます。これにより、年間配当金は、中間配当金(1株につき30円)と合わせて、前期と同様の1株につき60円となります。

今後も世界経済の先行きは不透明感が強く、予断を許さない状況が続きますが、環境変化に素早くかつ柔軟に対応し、引き続き全社員の力を結集させ、これまで以上に業績向上へ取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

平成29年3月

41

45

経営方針

企業品質向上を目指して

社会人として思いやりを 持った人格の形成

世界から尊敬と信頼を受ける企業と人

表紙写真のご案内



撮影 前田 靖治氏 昭和19年東京都千代田区生まれ 愛機 Canon PowerShot SX50 HSを手に、撮影を続けている 最近では、東京の日々の風景や、季節の花々などを題材とし た撮影を行っている

※なお、今回の表紙写真に関して、東京タワーを運営する日本電波塔株式会社様からの掲載許諾を得ております Licensed by TOKYO TOWER

第78期定時株主総会招集ご通知	3
議決権の行使についてのご案内	4
株主総会参考書類 第1号議案 剰余金の配当の件	5
第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 取締役賞与支給の件	
[会社法第437条および第444条に基づく提供書	類]
事業報告	17
連結計算書類	37
計算書類	39

ごあいさつ

監査報告

トピックス

第78期定時株主総会招集ご通知

平成29年3月6日

株主のみなさまへ

埼玉県秩父市下影森1248番地 キヤノン電子株式会社 代表取締役 酒 巻 久

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、 お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に 賛・否をご表示いただき、平成29年3月28日(火曜日)午後5時までに到着するようご返 送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

□□ 時 平成29年3月29日(水曜日)午前9時

四場 所 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地 当社美里事業所 会議室

(裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

- 3 会議の目的事項 報告事項 1. 第78期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人お よび監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第78期 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 取締役賞与支給の件

4 議決権行使についてのご案内

次頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

注 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.canon-elec.co.jp/) に掲載させていただきます。

監査報告

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。株主総会参考書類(5 頁から16頁)をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。 議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 また、第78期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

▶ 株主総会開催日時:平成29年3月29日(水曜日)

午前9時

▶ 株主総会開催場所:当社美里事業所 会議室



郵送による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限:平成29年3月28日(火曜日)午後5時までに

到着するようにご返送ください。

【インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト に掲載しておりますので、第78期定時株主総会招集ご通知(提供書類)には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- 4 株主資本等変動計算書

アドレス http://www.canon-elec.co.jp/

なお、会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、第78期定時株主総会招集ご通知(提供書類)に記載の各書類のほか、上記ご案内の当社ウェブサイトに掲載している上記①~④となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図ることにより、株主のみなさまへの安定した配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は前期と同額の1株につき60円となります。

	記
①配当財産の種類	金銭といたします
②配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金30円 配当総額 金1,224,493,020円
③剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行うものであります。

また、インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上を図るため、現行定款第5条(公告方法)について電子公告へ変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の公告方法を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります)

現行定款	定款変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 各種精密機械器具の製造および販売 (2) 各種電子および電気機械器具の製造および販売 (3) 各種光学機械器具の製造および販売 (4) 各種情報機器の製造および販売 (5) コンピュータおよび通信機器ソフトウェアの作成および販売 (6) 捺染装置により印刷加工された衣料雑貨品の製造および販売 (7) ゴルフ場の経営 (8) スポーツレクリエーション施設の経営・管理 (9) 発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給および販売	(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 各種精密機械器具の製造および販売 (2) 各種電子および電気機械器具の製造および販売 (3) 各種光学機械器具の製造および販売 (4) 各種情報機器の製造および販売 (5) コンピュータおよび通信機器ソフトウェアの作成および販売 (6) 捺染装置により印刷加工された衣料雑貨品の製造および販売 (7) ゴルフ場の経営 (8) スポーツレクリエーション施設の経営・管理 (9) 発電事業およびその管理・運営ならびに電気の供給および販売

現行定款	定款変更案
(10) 宇宙産業機器の開発、製造、販売および保守(11) 上記各号に関連する一切の業務(新設)	 (10) 宇宙産業機器の開発、製造、販売および保守 (11) 各種医療用機械器具の開発、製造、販売および保守 (12) 農業の経営、農産物の生産、管理、加工および販売 (13) 上記各号に関連する一切の業務
第3条 〈 (条文省略) 第4条	第3条 〈 現行どおり) 第4条
(公告方法) 第5条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告方法) 第5条 当会社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をするこ とができない場合は、日本経済新聞に 掲載して行う。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(13名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	さかまき ひさし 酒巻 久	代表取締役社長	再任
2	橋元 健	取締役副社長 LBP事業部長 兼事務機コンポ事業部長	再任
3	えはら たかし 江原孝志	専務取締役 磁気コンポ事業部長	再任
4	るな ちょう たくみ ちょう ちょう ちょう ちょう ちょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し	専務取締役 人事センター所長兼経理部長	再任
5	新井忠	常務取締役 事務機コンポ事業部副事業部長 兼モータ事業部長兼生産技術センター所長	再任
6	周 耀民	常務取締役 材料研究所長兼材料研究部長	再任
7	木村彰良		新任
8	カ山 毅	取締役 キヤノン電子テクノロジー株式会社 代表取締役社長	再任
9	たかはし じゅんいち 高橋純一	取締役 NA事業部長	再任
10	すえたけ としお 植竹利雄	取締役 調達センター所長兼EI事業部長	再任
11	とょだまさかず 豊田正和	取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員
12	うっみ かっひこ 内海勝彦	取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員

候補者番号

1 酒巻

ひさし



再任

生年月日 明有する当社株式の数

昭和15年3月6日

8,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年 1月 キヤノン (株) 入社

平成 元年 3月 同社取締役

平成 3年 2月 同社総合企画担当

平成 4年 5月 同社生産本部長兼環境保証担当

平成 8年 3月 同社常務取締役

当社監査役

平成11年 3月 当社代表取締役社長(現在)

【重要な兼職の状況】

株式会社富士通ゼネラル社外取締役 株式会社ヤオコー社外取締役

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりキヤノン株式会社の開発・設計・生産・環境保証部門を牽引し、当社では代表取締役社長として環境経営を推進し、利益率10%超の高収益企業へと成長させました。経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

はしもと

たけし **健**



再任

生年月日 昭 所有する当社株式の数

昭和37年9月12日 4,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 キヤノン(株)入社

平成14年 5月 当社LBP事業部LBP管理部長 平成16年 4月 当社LBP事業部副事業部長

兼LBP管理部長

平成19年 3月 当社取締役

当社LBP事業部長 (現在)

平成21年 3月 当社常務取締役

平成24年 1月 当社事務機コンポ事業部長(現在)

平成24年 3月 当社専務取締役

平成25年 3月 当社取締役副社長 (現在)

平成25年11月 当社機能部品事業推進センター所長

平成25年12月 当社生産技術センター所長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のレーザープリンター部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニット部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役副社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

監査報告

候補者 3 江原孝志



再任

生年月日 昭和32年2月10日

所有する当社株式の数 3,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社

平成14年 1月 当社磁気コンポ事業部磁気コンポ

営業部長

平成19年 3月 当社取締役

当社磁気コンポ事業部長 兼磁気コンポ営業部長

平成20年 4月 当社磁気コンポ事業部長

平成21年 3月 当社常務取締役

平成25年3月 当社専務取締役(現在) 平成25年10月 当社磁気コンポ事業部長

兼磁気コンポ設計部長

平成28年 3月 当社磁気コンポ事業部長 (現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のカメラ関連部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、専務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

いしづか **石塚**

たくみ **I与**



再任

生年月日昭和33年12月7日所有する当社株式の数3,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社 平成13年 1月 当社人事部長

平成16年 4月 当社人事部長兼施設部長

平成17年 3月 当社取締役 平成18年 1月 当社人事部長

平成20年 4月 当社人事センター所長

平成21年 3月 当社常務取締役

平成25年 1月 当社人事センター所長兼経理部長

(現在)

平成28年 3月 当社専務取締役(現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の人事部門および経理部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、専務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者

あらい 新井

ただし

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 昭和56年 4月 当計入計

当社事務機コンポ事業部 平成15年 4月 事務機コンポ管理部長

当社事務機コンポ事業部 平成17年 4月

事務機コンポ第三T場長

当社事務機コンポ事業部 平成19年12月

事務機コンポ第四T場長

当社取締役 平成23年 3月

当社事務機コンポ事業部副事業部長 平成23年 7月

兼事務機コンポ第二工場長

当計事務機コンポ事業部副事業部長 平成24年10月

兼モータ事業部長

当社事務機コンポ事業部副事業部長 平成27年 6月

兼モータ事業部長兼生産技術センター所長(現在)

平成28年 3月 当社常務取締役 (現在)



再任

昭和33年1月19日 牛年月日 所有する当社株式の数 1.950株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のモータ製造部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富 な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であること から、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番 믁



ようみん



再任

昭和37年11月11日 生年月日 1,300株 所有する当社株式の数

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年 4月 当計入計

当社中央研究所材料研究所 平成20年 2月

材料研究部長

平成20年 3月 当社中央研究所材料研究所長

兼材料研究部長

平成21年 3月 当社材料研究所長兼材料研究部長

(現在)

平成24年 3月 当計取締役

平成28年 3月 当社常務取締役 (現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の材料研究部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、常務取締役を務め、豊富な 業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることか ら、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

計算書類

候補者 7 木村彰良



新任

生年月日 昭和31年7月19日 **所有する当社株式の数** 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 キヤノン (株) 入社 平成21年 1月 同社映像事務機事業本部

映像事務機プロダクションシステム

事業部長

平成23年 4月 同社執行役員 映像事務機事業本部

副事業本部長

平成25年 1月 同社映像事務機事業本部

映像事務機コーポレートシステム事業部長

映像事務機開発統括部門長

平成26年 3月 同社取締役 映像事務機事業本部長

平成28年 3月 同社常務執行役員(現在)平成28年 4月 同社企画本部長(現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりキヤノン株式会社の映像事務機部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、同社の取締役および常務執行役員を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、新たな取締役候補者といたしました。

候補者番号







再任

生年月日 昭和39年12月22日 **所有する当社株式の数** 5,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年 4月 アジアコンピュータ(株)(現キヤノン

電子テクノロジー(株))入社

平成10年 4月 同社営業推進部長 平成11年 6月 同社財締役営業本部長

平成18年 4月 同社常務取締役執行役員SI事業部長

兼営業副本部長

平成19年12月 同社専務執行役員システム・

インテグレーション事業本部長

平成20年 3月 同社代表取締役社長(現在)

平成22年 3月 当社取締役 (現在)

【重要な兼職の状況】

キヤノン電子テクノロジー株式会社代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり情報関連事業を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役および当社子会社の社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

たかはしじゅんいち



再任

生年月日

昭和35年1月1日

所有する当社株式の数

1,750株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社

平成16年10月 当社材料研究所材料研究部長

平成20年 2月 当社NA事業推進部副事業推進部長

平成20年 3月 当社NA事業推進部長 平成23年 4月 当社NA事業部長 (現在)

平成25年 3月 当社取締役 (現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の電鋳部品開発部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 10番号

^{うえたけとしお} **植竹利雄**



再任

生年月日 昭 所有する当社株式の数

昭和35年6月17日 400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 キヤノン(株)入社

平成20年 5月 キヤノンエンジニアリング香港 社長

平成23年 4月 キヤノン (株) 調達本部 グローバル調達統括センター

調達統括企画部長

平成24年 4月 当社調達センター所長 平成25年 2月 当社調達センター所長

兼E | 事業部長 (現在)

平成28年 3月 当社取締役 (現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の調達部門および基板実装部門を牽引し、成果を挙げてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

とよだまさかず



再 任 社外取締役候補者

独立役員

0株

生年月日 所有する当社株式の数

昭和24年6月28日

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 通商産業省入省 平成15年 8月 商務情報政策局長 通商政策局長

平成18年 7月 平成19年 7月 経済産業審議官

平成20年 8月 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長

経済産業省顧問

平成20年11月 内閣官房参与

平成22年 6月 平成22年 7月 (株) 村田製作所社外監査役

財団法人 (現一般財団法人) 日本工 (現在)

ネルギー経済研究所理事長 日東電工 (株) 社外監査役

平成27年 3月 当社社外取締役(現在)

平成28年 6月 (株) 村田製作所社外取締役 (現在)

【重要な兼職の状況】

平成23年 6月

一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長

株式会社村田製作所社外取締役 日東電工株式会社社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任しており、経済、国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅 広い専門知識を有しております。社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に携わった 経験はありませんが、現在他社の社外役員も務めており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かして頂 きたく、社外取締役候補者といたしました。

つみかつひこ



再任 社外取締役候補者 独立役員

生年月日

昭和21年7月15日

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4月 古河電気工業 (株) 入社

平成 5年 6月 同社営業本部電子機器営業部長

平成 9年 6月 同社中部支社長

平成12年 6月 同社取締役中部支社長

平成15年 6月 同社常務取締役兼執行役員常務 同社常務取締役兼執行役常務CMO 平成16年 4月

兼輸出管理室長

古河電池 (株) 代表取締役社長 平成17年 6月

同社相談役 平成24年 6月

平成27年 3月 当社社外取締役 (現在)

リリカラ (株) 社外取締役 (現在)

平成27年 4月 (株) ジャテック代表取締役社長(現在)

【重要な兼職の状況】

株式会社ジャテック代表取締役社長 リリカラ株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

長年にわたる会社経営の豊富な経験と、高度で幅広い専門知識を有し、他社の社外役員も務めていることか ら、社外取締役として当社経営に対し有益なご意見やご指摘を頂けることを期待し、社外取締役候補者とい たしました。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数等

- ・ 豊田正和氏および内海勝彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・豊田正和氏および内海勝彦氏は、当社が定める「独立社外役員の独立性判断基準」(下記ご参照)を満たしており、 独立性を有すると判断しております。
- ・豊田正和氏および内海勝彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって2年となります。

責任限定契約について

当社は、豊田正和氏および内海勝彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限 定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏との間で当該契約を継続する予定です。

独立役員に関する事項

当社は、豊田正和氏および内海勝彦氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出て おります。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

(以上12名の各候補者に共通する注記)

各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

【ご参考】

「独立社外役員の独立性判断基準」の制定について

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、 「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいず れにも該当しない者をもって、「独立社外役員」(当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれ のない者)と判断する。

- 1. 当社グループ(当社およびその子会社をいう。以下同じ。)を主要な取引先とする者もしくは当社グループ の主要な取引先またはそれらの業務執行者
- 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者 当社の大株主またはその業務執行者
- ヨ社の人体主めたはその本物がは、当当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または 法律専門家(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士(当社の直前3事業年度のいずれかにお
- いてそうであった者を含む。)
- 7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- 8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザリーファームのパートナー等、 重要な地位にある者の近親者(配偶者および二親等以内の親族)

(注)

- *1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額(直前3事業年度のいずれか)が、当該取引先ま たは当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- *2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合をいう。
- *3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- *4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)ま たは(ロ) 当該寄付先の年間総収入の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。
- *1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人そ の他の使用人(1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。)をいう。
- *5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の収受財産の額が(イ) 年 1.200万円超(個人の場合)または(ロ) 当該コンサルタント等の売上高の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。

以上

監査報告

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 川名達也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者

^{かわなたつや} 川**名達也**



再任

生年月日 昭 所有する当社株式の数

昭和31年4月27日 2,700株

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 キヤノン (株) 入社 平成13年 3月 キヤノンヨーロッパLtd.

プロダクトマネジメントグループ 2

シニアゼネラルマネージャー

平成15年 3月 当社IMS事業部IMS事業企画部長

平成17年 3月 当社HT事業部長 平成17年 3月 当社取締役

平成22年 3月 当社常務取締役

平成24年 3月 イーシステム (株) (現キヤノンエスキース

システム (株)) 代表取締役社長

平成25年 1月 当社企画室長兼監理室長平成25年 3月 当社常勤監査役(現在)

【監査役候補者とした理由】

当社の取締役および監査役を務め、当社グループの各事業に関する知見と経験を有しております。また、優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループの監査に活かすことができる人材であると判断し、監査役候補者といたしました。

注. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額27,340,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

会社法第437条および第444条に基づく提供書類

事業報告 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

1 キヤノン電子グループの現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、英国のEU離脱問題を抱える欧州経済への警戒感や米国における政権移行への動き、アジア新興国等の景気の下振れなどから弱さも見られ、先行き不透明感の強い状況が続きました。日本経済は雇用・所得環境は改善しつつあるものの、円高傾向による企業収益の悪化等から伸び悩むなど、景気は足踏み状態が続きました。為替は、前期に比べ米ドル、ユーロとも円高傾向で推移しました。

当社グループ関連市場におきましては、デジタルカメラ市場では、レンズ交換式タイプおよびコンパクトタイプとも、スマートフォンの普及の影響により市場の縮小が続きました。ドキュメントスキャナー市場は、アジア・中近東地域などの新興国市場における文書電子化需要の増加により、引き続き拡大傾向にあります。情報関連市場は、企業の投資意欲に持ち直しの

動きが見られるものの、業界内における競争激 化が続きました。

このような状況の中、当社グループは既存製品の積極的な拡販活動とともに、以下の新製品を発売しました。

10.1インチの大画面タッチパネルを搭載し、ワンタッチで、PCレスで、書類を電子化&そのまま送信することが可能なネットワークスキャナー「ScanFront 400」、堅牢性と防塵対策に優れ、倉庫・物流、流通業をターゲットにしたグリップ型ハンディターミナル「ST-300」、設置スペースや金型交換時間、仕掛りなどを削減でき、部品の内製化や多品種少量生産に柔軟に対応できる小型電動射出成形機「LS-715シリーズ」、ハッカーによる標的型攻撃から企業の情報資産を守るWindows用のセキュリティソフト「SML マルウェア サーバトレース機能」等

(ご参考) 数字でわかるキヤノン電子グループ

ROE(自己資本当期純利益率)

6.9%



ROA(総資産経常利益率)

7.8%



自己資本比率

78.9%



売上高経常利益率

9.6%



をラインアップに加え、受注活動を強力に推し 進めました。

加えて、新規事業として取り組んでいる宇宙 関連については、世界市場において旺盛な需要 の伸びが見込める超小型衛星の分野において、 キヤノングループが得意とする光学技術を実装 した地球観測衛星、および同衛星を管制する地 上局などの研究開発を進めております。当該研 究開発の成果を踏まえて、早期の事業化を目指 します。

売上高 832億90百万円前期比 6.8%減

営業利益

80億77百万円前期比23.2%減

経常利益

79億59百万円前期比25.5%減

親会社株主 に帰属する 当期純利益

55億**53**百万円前期比20.1%減

設備投資費

33億32百万円



研究開発費

40億10百万円



配当性向

44.1%



従業員数

4,314₈



コンポーネント部門

(主要製品)

シャッターユニット、絞りユニット、磁気センサー、レーザースキャナーユニット、プリント基板実装の製造販売

部門別 売上高 構成比

売上高

(単位:百万円)

連結売上高 441億81百万円 前期比9.0%減



当期の概況

コンポーネント部門におきましては、デジタルカメラ市場は、レンズ交換式タイプ、コンパクトタイプとも、スマートフォンの普及の影響により厳しい市場環境が続いています。このような状況の下、主力製品であるデジタルカメラ用シャッターユニットや絞りユニット等の積極的な受注活動を展開しましたが、市場縮小の影響を受け売上は減少しました。

レーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユニットは、生産性の向上、構成部品の内 製化等、生産体制の強化等を積極的に推し進め、引き続き原価低減に取り組みました。新製品立ち上 げの影響もあり、販売数および売上は前年並みに推移しました。



レンズ交換式デジタルカメラ用 シャッターユニット



レーザースキャナーユニット

電子情報機器部門

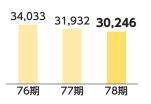
(主要製品)

ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、 レーザープリンターの製造販売 部門別 売上高 構成比

売上高

(単位:百万円)

連結売上高 302億46百万円 前期比5.3%減



当期の概況

ドキュメントスキャナーは、低速機から高速機までラインアップをより充実させたimage FORMULA (イメージフォーミュラ) シリーズの一層の拡販に努めました。日本国内およびアジア・オセアニア地域の販売は好調でしたが、為替が円高に推移した影響と、主要地域である米国での競争の激化、欧州における経済不況や政局不安による販売減の影響などにより、売上は減少しました。

ハンディターミナルは、バーコードや2次元コードの読取に特化した専用機としてスマートフォンやタブレット端末との差別化と、新しい自動認識技術の導入により、使用業種、業務範囲が広がっております。このような状況の下、ラインアップを充実させ積極的な拡販活動を展開しました。売上はPDA型ハンディターミナルにおいて検針業務の大型商談を受注し、増加しました。

レーザープリンターは、新製品の量産立ち上げ、効率的な部品調達や生産性の向上、市場の動向に 応じた対応等、生産体制の更なる拡充に取り組み、売上は堅調に推移しました。

物流・倉庫市場を ターゲットとした、 業務用のグリップ型 ハンディターミナル の新製品 [PRea ST-300]





その他の部門

部門別 売上高 構成比



(主要製品)

業務分析サービス、情報セキュリティ対策サービス、名刺管理サービス、 顧客情報管理サービス、システム開発・保守・運用、FA機器、 環境関連機器、小型電動射出成形機、小型三次元加工機

■売上高

(単位:百万円)

連結売上高

88億62_{百万円 前期比0.2%減}



当期の概況

情報関連事業は、情報セキュリティ対策ソフト(SML)、業務分析サービス(ログマネジメント)、名刺管理サービス(アルテマブルー)、医療機関向けパッケージソフト(医用辞書)等の受注活動を積極的に展開しました。特に、ハッカーによる標的型攻撃から企業の情報資産を守るWindows用のセキュリティソフト「SML マルウェア サーバトレース機能」の拡販に努めた結果、新規商談が増加しました。

また、サーバーやネットワークの構築等、インフラ関連やシステム開発・保守・運用案件の獲得に努めるとともに、クラウドサービスを利用したマイナンバー管理ソリューション、ストレスチェック義務化に対応したメンタルヘルスケア支援ソリューション「MENTAL AID」の販売にも注力しました。

環境機器事業は、小型三次元加工機「MF-150A」および業務用生ごみ処理機「Land care16 II」、 小型電動射出成形機「LS-715シリーズ」を主力商品として、積極的な販売活 動を展開しました。

デザインの必要性を捉え、第一ステップではボディーカラーを見直し、 ツートンカラーにして小型三次元加工機・小型電動射出成形機・生ごみ処理 機の統一感を持たせました。また、小型三次元加工機の歯科市場への参入も 検討しており、販売網、サービス網などの企画をスタートさせるなど、拡大 を図りました。







[Land care 16 II]

(2)設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、33億32百万円で、その主なものは、新製品に伴う金型投資、設備更新投資等であります。

(3)対処すべき課題

世界の景気は、英国のEU離脱問題や米国の財政政策の影響、中国をはじめアジア新興国の経済見通し、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響など、先行きは不透明感が強く、予断を許さない状況が続いています。そのような状況において、当社の製品を取り巻く環境は、激しい価格競争による低価格製品へのシフトなど、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況下で、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

宇宙事業への参入

今年度は、宇宙事業参入に係る基礎を確立する一年として、地球観測衛星等の販売に向けた体制整備を積極的に行ってまいります。そして、新たな事業に取り組むことに際し、従来にも増して全社員の持てる力を最大限に結集し、質の創造(世界に通用する倫理観・知識・技術および実行力を持った高品質企業を目指す)を強力に推進していきます。

製品品質と研究開発力の質の向上

研究開発部門は縦横の情報交換をさらに密に行い、「製品品質の向上」、すなわちユーザーニーズを的確にとらえた「ムダのない商品開発」を実行していきます。さらに、「研究開発力の質の向上」を図るため、社員一人ひとりが各々の分野で第一人者となるために行動し、そのために必要な投資や人材の育成と活用を図ってまいります。

IoTを推進した生産体制の追求

IoTを推進し、センサーを駆使した生産現場の見える化や、稼動状況を常に監視できるネットワークの構築により、常に変化に対応できる生産システムを追求し、一歩先を見つめ、生産プロセス全体の最適化を図り、安定した稼動状態の実現と全てのムダを徹底的に排除して、生産性を向上させていきます。

そして、生産工場の機能を常に見直し、現場中心の体制で環境変化に素早くかつ柔軟に対応し、高機能、高品質、低コストで真に価値ある製品をお客様に提供し続けてまいります。

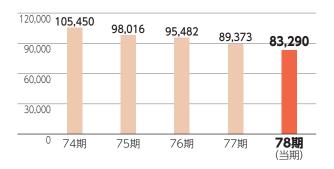
財務ハイライト(連結)

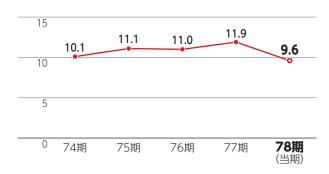
売上高



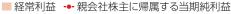
売上高経常利益率







経常利益/親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)





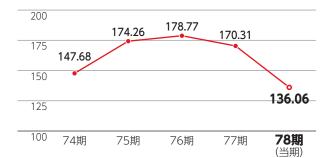
自己資本比率/自己資本当期純利益率 (ROE) (単位: %)

	自己資本比率	自己資本当期純利益率(ROE)
150		



1株当たり当期純利益(EPS)

(単位:円)



1株当たり純資産 (BPS)

(単位:円)



財務および損益の状況(連結)

		74期	75期	76期	77期	78期 (当期)
売上高	(百万円)	105,450	98,016	95,482	89,373	83,290
経常利益	(百万円)	10,652	10,877	10,524	10,677	7,959
売上高経常利益率	(%)	10.1	11.1	11.0	11.9	9.6
親会社株主に帰属する当期純利	益(百万円)	6,213	7,249	7,377	6,951	5,553
当期純利益率	(%)	5.89	7.39	7.72	7.77	6.66
1株当たり純資産	(円)	1,632.84	1,771.12	1,860.60	1,922.83	1,995.58
1株当たり当期純和	钊益 (円)	147.68	174.26	178.77	170.31	136.06
総資産	(百万円)	91,061	96,013	101,542	101,780	103,171
純資産	(百万円)	68,202	73,953	75,996	78,539	81,515
自己資本比率	(%)	74.6	76.7	74.8	77.1	78.9
自己資本当期純利益率((ROE) (%)	9.4	10.2	9.9	9.0	6.9
総資産経常利益率(F	ROA) (%)	11.7	11.6	10.7	10.5	7.8
配当性向	(%)	40.6	34.4	33.6	35.2	44.1
従業員数	(名)	6,073	5,477	4,839	4,440	4,314

(4) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容 議決権 (議決権		関係内容
キヤノン 株式会社	東京都大田区	事務機、カメラ、 光学機器等の 製造販売	225,006個 (55.4%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、レーザープリンター、レーザースキャナーユニット等の製造を担当しております。

注. 親会社であるキヤノン株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定していることから、当社取締役会として当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	22,500 T M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	54,000 T US\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネスシステムズ 株式会社	10百万円	100.0%	事務機等の販売
キヤノンエスキースシステム 株式会社	100百万円	100.0%	顧客情報管理システムの導入コンサルティングおよび名刺管理システム・情報漏洩防止ソリューションの販売
キヤノン電子テクノロジー 株式会社	2,400百万円	100.0%	コンピューターソフトウェアお よびコンピューターシステムの 設計、開発、運用、保守

注. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

企業結合等の状況

当期の連結子会社は9社であり、連結決算の概要は24頁に記載のとおりであります。

連結計算書類

(5)従業員の状況

連結			単独		
従業員数 前期末比増減		従業員数	前期末比増減		
	4,314名	-126名	1,713名	-24名	

(6) 主要拠点

名称		所在地
	本社	埼玉県秩父市
	東京本社	東京都港区
キヤノン電子株式会社	秩父事業所	埼玉県秩父市
	美里事業所	埼玉県児玉郡美里町
	赤城事業所	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス(マレーシア)SDN.BHD.	本社	マレーシア
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	本社	ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本社	埼玉県秩父市
キヤノンエスキースシステム株式会社	本社	東京都港区
キヤノン電子テクノロジー株式会社	本社	東京都港区

2 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000 株

発行済株式総数、資本金、株主数

区 分	当期首現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	42,206,540株	一株	42,206,540株
資 本 金	4,969,150,000円	一円	4,969,150,000円
株 主 数	15,960名	+468名	16,428名

大株主(10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
キヤノン株式会社	22,500	55.1
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	882	2.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	847	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	834	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	497	1.2
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	449	1.1
第一生命保険株式会社	414	1.0
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	262	0.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	243	0.6
株式会社みずほ銀行	234	0.6

注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式 (1,390,106株) を控除して算出しております。

株式の所有者別状況 22.0% 42,206,540株 10.9% 55.3% 金融機関 4,626,900株 320,197株 証券会社 ■その他の国内法人 23,345,108株 ■外国法人等 4.610.315株 個人その他 9,304,020株 注.「個人その他」の中に、自己株式

(1,390,106株)を含んでおります。



3 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役

地位		氏	名			担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒	巻		久		(株)富士通ゼネラル社外取締役、(株)ヤオコー社外取締役
取締役副社長	橋	元		健		LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長
専務取締役	江	原	孝	志		磁気コンポ事業部長
専務取締役	石	塚		巧		人事センター所長兼経理部長
常務取締役	清	水	栄	_		
常務取締役	新	井		忠		事務機コンポ事業部副事業部長兼モータ事業部長 兼生産技術センター所長
常務取締役	周		耀	民		材料研究所長兼材料研究部長
取締役	常	藤	恭	司		キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.社長
取締役	内	Ш		毅		キヤノン電子テクノロジー(株)代表取締役社長
取締役	高	橋	純	_		NA事業部長
取締役	植	竹	利	雄	*	調達センター所長兼EI事業部長
取締役	豊	Ш	正	和		一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事長、 (株)村田製作所社外取締役、日東電工(株)社外監査役
取締役	内	海	勝	彦		(株)ジャテック代表取締役社長、リリカラ(株)社外取締役
常勤監査役	Ш	名	達	也		
監査役	恩	Ш	俊	=	*	
監査役	岩	村	修	=		弁護士、ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) 社外監査役、(株) リケン社外監査役、 (株) 北海道銀行社外監査役
監査役	中	\blacksquare	清	穂		公認会計士、(有)ナレッジネットワーク代表取締役社長

注 1. ※印の取締役および監査役は、平成28年3月29日開催の第77期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 常勤監査役 黒澤明氏は、平成28年3月29日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されました。

^{3.} 取締役 豊田正和、内海勝彦の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。

^{4.} 監査役 岩村修二、中田清穂の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。

^{5.} 監査役 中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

取締役 14名 326百万円 (うち社外2名 12百万円) 監査役 32百万円 (うち社外2名 10百万円) 5名

- 注 1. 上記取締役および監査役数には、それぞれ平成28年3月29日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締 役1名および監査役1名が含まれております。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。 3. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額27百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼務先	当社との関係
豊田正和	理事長 社外取締役 社外監査役	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 株式会社村田製作所 日東電工株式会社	特別の関係はありません。
内海勝彦	代表取締役社長 社外取締役	株式会社ジャテック リリカラ株式会社	特別の関係はありません。
岩村修二	社外監查役 社外監查役 社外監查役	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 株式会社リケン 株式会社北海道銀行	特別の関係はありません。
中田清穂	代表取締役社長	有限会社ナレッジネットワーク	特別の関係はありません。

主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 豊 田 正 和	当期、15回開催された取締役会のうち14回出席し、経済、国際貿易分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役 内 海 勝 彦	当期、15回開催された取締役会すべてに出席し、長年にわたる会社経営の経験と 見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 岩 村 修 二	当期、15回開催された取締役会すべて、7回開催された監査役会のうち6回に出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役中田清穂	当期、15回開催された取締役会のうち14回、7回開催された監査役会すべてに 出席し、公認会計士および会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行ってお ります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を 怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額 は、法令が規定する限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)報酬等の額

支払額

①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

67百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額

78百万円

- 注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、 監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格 性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会 は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

注. 新日本有限責任監査法人は、(4) に記載のとおり金融庁の処分を受けましたが、当社は、同監査法人の当社および当社グループに対する過去の会計監査において、処分理由として指摘された事項は存在せず監査の品質が確保されていたこと、同監査法人が当該処分に対し適切な処置策を立案し、実行していることが確認できたため、同監査法人を会計監査人として再任することを決定いたしました。

(4)会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

①処分対象

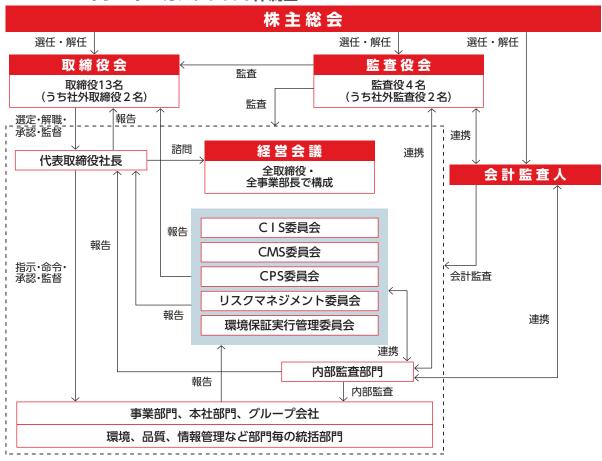
新日本有限責任監査法人

- ②処分内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月 (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ③処分理由
 - ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の 監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類 を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
 - ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

5 業務の適正を確保するための体制(内部統制 システム)の基本方針および運用状況

当社ならびにその子会社からなるキヤノン電子グループは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、普遍の行動指針である「三自の精神(自覚・自発・自治)」および「キヤノングループ行動規範」に基づき遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役社長および各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キヤノン電子グループ全体の「経営の透明性」を確保する。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの体制図



1. コンプライアンス体制および当該体制の運用状況

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

① 取締役会は、キヤノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役社長および業務執行取締役等(以下「取締役等」)の業務の執行状況につき報告を受ける。

(運用状況)

当期、取締役会を15回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

② 取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キヤノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。

(運用状況)

「キヤノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修のほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会(「コンプライアンス週間」)を設け、コンプライアンスの徹底を図りました。

③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会の活動を通じ、リスクの把握と業務プロセスの検証および改善を行いました。詳細は下記 2. ①のとおりであります。

④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。

(運用状況)

三様監査(監査役監査、会計監査人監査、内部監査)を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門(監理室)は密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。

⑤ 従業員は、キヤノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口を設置し社内に周知し事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取り扱いの禁止も明示しています。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報 案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

① リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キヤノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や独占禁止法、外為法、労働法などの主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

② 取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議する。

(運用状況)

当期、経営会議を12回開催し、また毎月開催される関係会社事業打合せ、適宜開催される事業打合せを通じ、当社グループの様々な事業案件について慎重に報告、審議および決定を行いました。

3. 効率的な職務執行体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

① 取締役等は、代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。

(運用状況)

代表取締役社長および他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行(決裁を含む)しております。

② 代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キヤノン電子グループ一体となった経営を行う。

(運用状況)

代表取締役社長は、当社事業部および国内外子会社との議論をふまえて中期経営計画および必要な施策を決定しており、これによりグループ経営としての一体性を確保しております。

4. グループ管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な 意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、 キヤノン電子グループの内部統制システムを整備する。

a) 重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行うこと。

(運用状況)

当社は、月に1回開催される関係会社事業打合せにおいて、一定の事項につき子会社から報告を受けるほか、重要事項につき事前承認を行いました。

b) リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。

(運用状況)

上記2. ①のとおり、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化 を図ること。

(運用状況)

各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しており、一定の金額以上の決裁については親会社の承認が必要とする仕組みを作り運用しています。その結果、重大な不備は認められませんでした。

d)「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント 体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー (チェック体制) およびコンプライアンス教育体制を整備すること。

(運用状況)

上記2. ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。

e) 内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益の禁止を宣言すること。

(運用状況)

各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取り扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

(運用状況)

取締役、監査役および内部監査部門は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第3項)

① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名する。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要する。

(運用状況)

本社管理部門の担当者が補助しています。

② 監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の必要な会議にも適宜出席しております。

③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。

(運用状況)

本社管理部門の責任者またはその担当者は、重要な案件について、適宜監査役への報告および議論を行いました。なお、当期、監査役に報告された重大な法令違反等の案件はありませんでした。

④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。

(運用状況)

法令に基づき、会計監査人から監査役に対して事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

⑤ 監査役は、キヤノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、キヤノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

監査役は、年間スケジュールを立て、定期的に子会社の巡回監査を行いました。また、子会社の往査の際には、各子会社の監査役と情報交換を行いました。

⑥ 会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言 する。

(運用状況)

内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しています。

⑦ 監査役会は、当社およびキヤノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を 立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要すると きは、その費用の償還に応じる。

(運用状況)

当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

注. 当社グループの現状に即した見直しを行い、平成29年1月30日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定いたしました。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質 強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

資産の部

貝圧の叩		
科目	当期	前期 (ご参考)
	百万円	
流動資産	[63,905]	[61,957]
現金及び預金	16,270	19,729
受取手形及び売掛金	22,394	21,488
商品及び製品	975	1,068
仕掛品	2,233	2,039
原材料及び貯蔵品	76	90
短期貸付金	20,000	15,000
繰延税金資産	280	314
その他	1,673	2,227
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	[39,266]	[39,822]
有形固定資産	(34,409)	(34,628)
建物及び構築物	11,935	12,708
機械装置及び運搬具	4,299	4,212
工具、器具及び備品	3,265	2,858
土地	14,618	14,493
建設仮勘定	290	356
無形固定資産	(1,447)	(1,221)
投資その他の資産	(3,408)	(3,972)
投資有価証券	565	763
繰延税金資産	2,060	2,408
その他	782	800
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	103,171	101,780

負債の部

科目	当期 i	前期 (ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	[16,274]	[16,721]
買掛金	12,105	12,014
未払費用	1,295	1,324
未払法人税等	629	1,480
賞与引当金	377	373
役員賞与引当金	27	33
受注損失引当金	188	65
その他	1,650	1,431
固定負債	[5,381]	[6,519]
役員退職慰労引当金	230	247
退職給付に係る負債	4,878	5,979
繰延税金負債	58	61
その他	213	230
負債合計	21,655	23,240

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
株主資本	百万円 [83,215]	百万円 [80,111]
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
利益剰余金	71,229	68,125
自己株式	△2,579	△2,578
その他の包括利益累計額	[△1,762]	[△1,627]
その他有価証券評価差額金	203	264
繰延ヘッジ損益	△40	_
為替換算調整勘定	719	832
退職給付に係る調整累計額	△2,645	△2,723
非支配株主持分	[63]	[55]
純資産合計	81,515	78,539
負債純資産合計	103,171	101,780

連結損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	83,290	89,373
売上原価	64,610	68,033
売上総利益	18,679	21,340
販売費及び一般管理費	10,602	10,816
営業利益	8,077	10,523
営業外収益	(128)	(186)
受取利息及び配当金	91	80
その他	36	105
営業外費用	(246)	(33)
為替差損	197	25
その他	48	7
経常利益	7,959	10,677
特別利益	(47)	(2)
投資有価証券売却益	47	0
その他	0	1
特別損失	(65)	(67)
固定資産除売却損	1	10
投資有価証券評価損	_	56
ゴルフ会員権評価損	64	_
税金等調整前当期純利益	7,941	10,612
法人税、住民税及び事業税	2,087	3,044
法人税等調整額	292	610
当期純利益	5,561	6,957
非支配株主に帰属する当期純利益	7	5
親会社株主に帰属する当期純利益	5,553	6,951

貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

資産の部

貝性の部		
科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	[55,225]	[53,568]
現金及び預金	9,225	12,674
受取手形	24	1,544
売掛金	21,006	18,647
商品及び製品	676	861
仕掛品	1,600	1,516
原材料及び貯蔵品	54	55
短期貸付金	20,840	15,910
未収入金	976	1,019
繰延税金資産	272	312
その他	549	1,027
固定資産	[48,912]	[49,271]
有形固定資産	(31,079)	(31,079)
建物	9,899	10,467
構築物	299	316
機械及び装置	3,044	2,680
車両運搬具	20	26
工具、器具及び備品	2,978	2,765
土地	14,572	14,493
建設仮勘定	264	330
無形固定資産	(571)	(468)
借地権	57	57
ソフトウエア	487	392
施設利用権	18	8
その他	7	10
投資その他の資産	(17,261)	(17,723)
投資有価証券	520	719
関係会社株式	14,511	14,511
長期前払費用	30	29
繰延税金資産	1,467	1,705
その他	732	757
資産合計	104,138	102,839

負債の部

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
株主資本	百万円 [83,793]	百万円 [80,642]
資本金	(4.969)	(4.969)
資本剰余金	(9,595)	(9,595)
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	(71,808)	(68,656)
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	(71,679)	(68,527)
別途積立金	19,000	19,000
操越利益剰余金	52,679	49,527
自己株式	$(\triangle 2,579)$	(△2,578)
評価・換算差額等	[153]	[253]
その他有価証券評価差額金	193	253
繰延ヘッジ損益	<u> </u>	
純資産合計	83,946	80,896
負債純資産合計	104,138	102,839

損益計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	74,137	80,127
売上原価	57,214	61,105
売上総利益	16,922	19,022
販売費及び一般管理費	8,642	8,697
営業利益	8,280	10,324
営業外収益	(83)	(151)
受取利息及び配当金	61	58
その他	21	92
営業外費用	(548)	(264)
支払利息	11	12
為替差損	529	246
その他	7	4
経常利益	7,815	10,211
特別利益	(47)	(1)
投資有価証券売却益	47	_
その他	0	1
特別損失	(65)	(64)
固定資産除売却損	1	8
投資有価証券評価損	_	56
ゴルフ会員権評価損	64	_
税引前当期純利益	7,796	10,148
法人税、住民税及び事業税	1,866	2,933
法人税等調整額	329	611
当期純利益	5,600	6,603

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月7日

キヤノン電子株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村さやか印

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良印業務執行社員 公認会計士 香山

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスク の評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するため のものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案 するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経 営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月7日

キヤノン電子株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志村さやか印

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 - 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月7日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 川 名 達 也印

監査役恩田俊二回

監査役岩村修二回

監査役中田清穂印

注, 監査役岩村修二、監査役中田清穂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

監査報告

株式のご案内

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月

上記基準日 毎年12月31日

中間配当基準日 毎年6月30日

期末配当基準日 毎年12月31日

株主名簿管理人 および 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

特別口座 口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

株式事務のお問合せ先 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、

株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関する

お手続きは、下記みずほ信託銀行にお問合せください。

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

単元株式数 100株

公告掲載新聞 □本経済新聞

上場証券取引所 東京証券取引所市場第1部

証券コード 7739

トピックス

ハンディターミナル PRea ST-300 発売

物流・倉庫市場をターゲットとした、 業務用のグリップ型ハンディターミ ナルの新製品を発売しました。

顧客ニーズを汲み取り、無線通信や スキャナ機能を搭載し、堅牢性にも 優れています。

また、小型・軽量で握り易く、片手 での操作を考慮したキー配置をした モデルとなっています。

積極的な拡販活動を行い、シェア拡 大を狙います。



第2回やさい王国昭和村 河岸段丘ハーフマラソン大会

平成28年5月29日、第2回やさい王国昭和村 河岸 段丘ハーフマラソン大会が当社赤城事業所の所在地 である群馬県利根郡昭和村で開催されました。 当日は青空の下、1.500名を超えるランナーが新緑の

赤城高原を駆け抜けまし た。当社は平成27年の第 1回大会よりメインスポン サーとして大会に参加し、 成績優秀者にはキヤノン 製品が授与されました。



国際標準規格 「ISO9001:2015年版 統合認証」取得



当社は、品質マネジメ ントシステム (QMS) について、7月に 「ISO9001:2015年版 統合認証」を取得しま した。当社は製品品質 だけでなく、サービス

の品質、業務の品質、そして社員の品質など、事 業活動すべての品質を対象とした品質保証活動に 取り組み、高品質企業の実現を目指しています。

"Canon Business Solution 2016 in 秩父"開催

平成28年11月11日、秩父事業所を会場として、キヤノン電子 ビジネスシステムズ(株)によるキヤノン製品および 自社開発製品の展示会を開催しました。本年も多くの

お客様にご来場を頂 き、お客様の課題解決 に繋げる提案を行うな ど、キヤノンおよびキ ヤノン電子の製品の技 術力の高さと多彩な製 品群を大いにアピール いたしました。



1月 平成28年

2月

5月

6月

10月

11月

SML FortiGate • FortiSandbox トレースオプション 発売



当社製の「SML」と フォーティネット ジャパン株式会社様 の [FortiGate

「FortiSandbox」を機能連携させることで、標的 型攻撃をはじめとするセキュリティへの脅威に対 し、多重防御ができるセキュリティソリューショ ンを実現しました。

今後もSMLを様々な製品と機能提携することによ り、コンピューターセキュリティへの脅威に対 し、多重防御の実現を進めてまいります。

* [FortiGate]、[FortiSandbox]はFortinet, Inc.の登録商標です。

社会貢献活動 ~新入社員環境保護活動ほか~

平成28年4月22日、埼玉県秩父市の三峯神社にて、本年度新

この活動は新入社員研修の一環として平成 17年度より実施しており、社会貢献活動 の一端を体験すると共に、環境保全の大切

産に登録された秩父夜祭の花火の 協替をはじめ、三峯神社の改修等 の支援もしています。





美里太陽光発電所 売電開始



平成28年8月8日 より美里太陽光発 電所が運転を開始 しました。

9月

美里太陽光発電所 は、美里事業所内

の工場建物の屋根上に発電容量942kW、山林 に1.187kW (発電量210万kWh/年・一般家 庭580軒分)の発電能力を有します。

再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用 し、電力会社へ全量売電を行っております。

ドキュメントスキャナー imageFORMULA ScanFront400 発売



10.1インチの大画面タッチパネ ルを搭載し、ネットワーク経由 でスキャンデータを送信するこ とが可能で、PC上の操作を必 要としない簡単な操作を実現し ました。

紙文書の取り扱いが多い金融機 関や医療機関、官公庁等におけ る文書の電子化と情報共有など の多様なニーズに応えた製品と なっております。

45

株主総会会場ご案内略図

- 日時 平成29年3月29日(水曜日)午前9時
- 会場 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地キャノン電子株式会社 美里事業所 会議室

交通

- ② JR高崎線「本庄駅」
 ………… 車で約20分

- 5 関越自動車道 「花園 IC」 ………… 車で約20分

Canon

キヤノン電子株式会社

本 社

〒369-1892 埼玉県秩父市下影森1248番地 電話 0494-23-3111

東京本社

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目5番10号 電話 03-6910-4111

インターネットホームページ http://www.canon-elec.co.jp/

